

平成 29 年度第 1 回 京都市環境審議会

日 時 平成 29 年 8 月 10 日(木) 午前 10 時～11 時 30 分

場 所 京都ガーデンパレス「鞍馬」の間

出席者 綾野委員，内山委員，小幡委員，笠原委員，北村委員，喜馬委員，窪田委員，
小山委員，坂野上委員，塩路委員，白石委員，田浦委員，牧田氏（瀧委員代理），
佐藤氏（中野（孝）委員代理），中野（比）委員，仁連委員，濱崎委員，
藤岡委員，伏見委員，村井委員，森本委員，諸富委員，山田委員，山本委員，
渡部委員

欠席者 板倉委員，上田委員，大久保委員，鴻上委員，小杉委員，久山委員，森口委員，
湯本委員

1 開会

- ・ 環境政策局長 挨拶

2 議題

(1) 会長の互選及び会長職務代理者の指名について

- ・ 委員の互選により笠原委員が会長に就任した。
- ・ 笠原会長が仁連委員を会長職務代理者に指名した。

(2) 部会の構成員及び部会長の指名について

- ・ 事務局から，設置する検討部会について，資料 1 に基づき説明し，引き続き，環境基本計画評価検討部会，地球温暖化対策推進委員会，生物多様性保全検討部会，京都環境賞選考部会を設置することとした。
- ・ 笠原会長が各部会の構成員を指名するとともに，環境基本計画評価検討部会部会長に小幡委員，地球温暖化対策推進委員会委員長に仁連委員，生物多様性保全検討部会部会長に湯本委員，京都環境賞選考部会部会長に山田委員を指名した。

(3) 各部会の審議状況等について

ア 環境基本計画評価検討部会の報告について

- ・ 環境基本計画評価検討部会の小幡部会長から概要説明の後，資料 2 に基づき事務局から説明。

笠原会長： 最終的には，主観的指標についても，数値化されることで，客観的な評価に近づく。個々の意見でも尊重すべきものがあれば反映させてもらいたい。

塩路委員： 環境基本計画における評価結果については，可視化する際に，より分かりやすいものとなるよう工夫する必要がある。主観的指標の評価における分類の基準についても，工夫が必要である。

小幡委員： 新たな環境基本計画では、客観的指標、主観的指標の2つの指標があるが、主観的指標は市民がどのように感じているかを評価するために設定したものである。これにより、客観的指標の数値が、市民のどのような意見や行動に基づくものかを評価する。また、水質に関する評価については、客観的指標の数値では良い評価であっても、アンケートの結果から、市民が河川に生息する生きものが少ないと感じていることが分かるなど、数値だけでは把握できない部分を評価することもできる。

主観的指標の評価の分類の基準については、同じようなアンケート結果であっても、基準をわずかに下回っているものと上回っているものとで評価が分かれてしまうことがあるが、部会において、今年度の評価においては、資料に記載している基準で判断することになった。主観的指標の評価の分類の基準については、継続的に検討を加えていきたいと考えている。

伏見委員： 主観的指標の数値の把握の際に実施する市民アンケート調査は、どのように行ったのか。

村中部長： 平成29年3月に、15～79歳の市民1,000人を対象として、業者に委託し、インターネットによるアンケート調査を実施した。

イ 地球温暖化対策推進委員会の報告について

- ・ 地球温暖化対策推進委員会の仁連委員長から概要説明の後、資料3に基づき事務局から説明した。事務局から、参考資料1、2に基づき、「京都議定書誕生20周年記念地球環境京都会議（KYOTO+20）について」及び「バイオマス産業都市への応募について」を報告した。

伏見委員： 京都市役所や公共施設では、電源構成に関する目標値を設定しているのか。

森元室長： 京都市役所や公共施設の電源構成に関する目標値は設定していないが、京都市において電力を購入する際は、経済性と環境に配慮した契約となるよう努めている。

伏見委員： 京都市において具体的な目標値を設定されると良いのではと考える。

田浦委員： 京都市の地球温暖化対策に関する条例や計画は、他都市と比較しても良くできている。一方で、地球温暖化対策条例の制定時には、社会情勢等に応じて条例を進化させていくということであったが、現行の条例はパリ協定が求める抜本的な地球温暖化対策について盛り込みが不足しているように思う。例えば、公共施設における電源構成の目標値を再生可能エネルギー100%に設定するなど、それくらいのことが現状では求められている。

森元室長： 2020年の地球温暖化対策計画の改定に向けて、いただいた御意見を踏まえ、地球温暖化対策推進委員会で議論を深めていきたいと考える。

山田委員： パリ協定で掲げられている2050年以降に温室効果ガス排出量を実質的にゼロにするという目標に向けて、バックキャストिंगの考えも取り入れ、真剣

に取り組んでいく必要がある。

排出係数については、京都市の姿勢として、バイオマスを活用するなど、原子力発電に依存しない形で低減していくことを示す必要がある。また、原子力発電に依存しない形で排出係数の低減に向けては、既に実績のある取組を進めていくだけでは間に合わないと考える。

森元室長： 改定した地球温暖化対策計画については、大きく3つの特徴がある。まず1つとして、適応策を初めて盛り込んだこと、もう1つは、「プロジェクト“0”への道」を初めて市民の皆様に対してお示ししたことである。今後、市民の皆様から御意見をいただきつつ、理解を得ながら、また、地球温暖化対策推進委員会において議論を深めながら、2050年以降の排出量ゼロに向けてどのような取組を進めていくかを具体的に検討していきたい。

また、最後の1つとして、エネルギー供給事業者の役割についても、初めて計画に盛り込んだ。大規模なエネルギー供給事業者との協議を通じて、原子力発電に頼らず、より二酸化炭素を排出しない効率的なエネルギーの供給を求め、排出係数の低減に努めたい。

笠原会長： 気候変動による異常気象が増えている。異常気象により被害が発生すると、その回復のために更にエネルギーを使用する必要がある。この連鎖をどこかで断ち切る必要がある。

仁連委員： 現在、気候変動をめぐる状況がかなり厳しくなっており、化石燃料に依存しない都市への転換が求められている。

これまで、エネルギーは豊富にあるという前提で、都市は開発されてきた。化石燃料が普及する前からある都市は、化石燃料に依存しない都市を実現できる可能性があると考えます。地球温暖化対策推進委員会では、古くからの知恵を活かしつつ、経済的にも発展できる新しい都市像づくりに挑戦していきたいと考えています。

ウ 生物多様性保全検討部会の報告について

- ・ 資料4に基づき、事務局から説明

森本委員： 生物多様性プランは、他都市とは異なり、文化的な部分についても記載しているところが特徴的である。京都市で発行している「京都の社寺と生物多様性」の啓発冊子が好評であることについて、部会では、京都市の生物多様性は観光にも貢献しているという意見があった。

生物多様性プランのリーディング事業については、様々なものがあるが、例えば、フジバカマの保全について、企業にも参加してもらって進めているところである。部会では、これらの生物種が絶滅する前にできることとして、種の保全だけでなく、本来の生息地も一緒に保全してくべきだという意見があった。

また、資料に記載のあるとおり、昨年12月に環境省が選定した「生物多様

性保全上重要な里地里山」の 500 箇所のうち、京都市内で 2 箇所が選定された。
しかし、これらの場所については、ボランティア活動を中心に保全されている
状況にあり、部会において、行政にも支援いただきたいとの意見があった。

3 その他（京都市の環境行政全般に対する意見）

塩路委員： 京都市には、バイオディーゼル燃料の取組など、他都市に先駆けて実施した
特徴的な施策があるが、最近、このような先進的な取組が少なくなってきたよ
うに感じる。リスクもあるが、新たなことに取り組んでいくことも必要である。

京都市には多様なバイオマス資源があり、バイオマス産業都市構想の策定に
も取り組むこととなったが、全国に先駆けた取組を打ち出したものというより、
京都市のバイオマス資源の有効活用について網羅的に掲載するものとなった。

また、京都市には多くの観光客が訪れているが、「観光」に対して効果的な
施策も少ないように感じている。観光都市であることを上手く活用できれば良
いと思う。

山田委員： 二条城周辺をよく散歩するが、外堀に水草が繁茂している。市の観光資源と
して対策が必要ではないか。例えば、水草をバイオマスとして活用することも
考えられる。水草対策については、様々に研究されてきており、私自身も対策
について考えはあり協力することができる。

山本委員： 観光の話に関連して、観光客の増加が京都市の環境にどのように影響してい
るのかも大事な視点である。ごみの出し方やエネルギーの利用、生物多様性に
ついて、観光客に対しても啓発を行うことで、京都らしい環境対策ができるの
ではないか。

笠原会長： 京都市は、昔は観光都市として知られていただけであったが、京都議定書の
誕生により、地球温暖化対策の原点となった。今後、審議会でも議論を深めな
がら、京都らしい環境保全対策を考えていただければと思う。

4 閉会

・地球環境・エネルギー担当局長 挨拶